

マイルストーンカナダ サービス規約

私立 K-12 学校留学サポート

本規約は、Milestone Education Inc.（以下「当社」）が提供する私立 K-12 学校留学サポートサービスのお申込みに適用され、契約成立後は契約内容の一部を構成します。

1. 適用範囲および契約当事者

本規約は、当社の K-12 留学サポートサービスを申し込む保護者その他の契約者（以下「契約者」）と当社との間に適用されます。実際に留学する児童・生徒を以下「生徒」といいます。

当社は、契約者および生徒に対し、学校選定に関する情報提供、教育機関・宿泊機関その他関係機関（以下総じて「受入機関」）への出願・手続支援、受入機関との連絡・調整、渡航準備および当社が定める範囲の入学後サポートを提供します。

当社のサービスは、受入機関への入学、進級、卒業、単位取得、成績、大学等への進学、Study Permit その他の許可取得、またはその他特定の成果を保証するものではありません。

2. お申込方法および契約成立

契約者は、当社所定の申込フォームまたは当社が指定する方法により必要事項を提出し、本規約に同意のうえ申し込みを行います。

当社が申込みを受諾し、所定のサポート料の支払いが完了した時点をもって、当社とのサービス契約が成立するものとします。

当社は契約成立後、契約者が確認・保存できる方法により、本規約その他契約内容を提供します。

3. サービス提供条件

1. 生徒が未成年の場合、親権者またはその他適法な権限を有する保護者の同意が必要です。
2. 契約者は、当社が定めるサポート料その他契約時に提示された費用を所定の期日までに支払うものとします。法令上返金が義務付けられる場合を除き、お支払い済みのサポート料は返金対象外となります。
3. 契約者および生徒は、出願、入学、滞在中および渡航に必要な情報・書類を、正確かつ完全な内容で所定の期日までに提出するものとします。
4. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、申込みを受け付けない、またはサービス提供を中止・解除する場合があります。

- 生徒が受入機関の年齢、学年、学力その他の受入条件を満たさない場合
- 申込内容に重大な虚偽または未申告事項があることが判明した場合
- 健康上その他の事情により、受入機関の受入条件を満たさない、または留学の継続が困難であると合理的に判断される場合
- 契約者、生徒またはその関係者による暴言、脅迫、誹謗中傷、執拗または過度な要求その他これらに類する行為により、当社の通常の業務遂行またはスタッフの安全・就業環境に重大な支障が生じた場合
- 天災、感染症、戦争、テロ、政府その他公的機関の命令・勧告、交通機関の停止その他当社の合理的な管理を超える事情により、サービスの提供または留学の実施が困難となった場合

4. サービスの解除

1) 契約者による解除

契約者は、当社へ通知することにより、いつでも当社サービスの利用を中止することができます。

契約者の都合によりサービスを解除する場合の当社サポート料および受入機関へ支払った費用の取扱いについては、本規約第5条「キャンセル・返金について」の定めに従うものとします。

2) 当社による解除

当社は、契約者、生徒またはその関係者が以下のいずれかに該当する場合、申込み受諾後であっても、サービスの全部または一部を停止または解除することがあります。

- 本規約第3条に定めるサービス提供条件を満たしていないことが判明した場合
- 当社または受入機関が定める期日までに、必要な費用の支払い、書類の提出または必要な手続きが行われなかった場合
- 契約者または生徒と相当期間連絡が取れず、サービスの提供に重大な支障が生じた場合
- 申込内容、提出書類または当社への申告内容に重大な虚偽、事実と異なる内容または重要事項の未申告があることが判明した場合
- 契約者、生徒またはその関係者による暴言、脅迫、誹謗中傷、執拗または過度な要求その他これらに類する行為により、当社の通常の業務遂行またはスタッフの安全・就業環境に重大な支障が生じた場合
- 生徒または契約者が、受入機関の規則、現地の法令その他留学生活上遵守すべき重大なルールに違反した場合
- その他、契約者または生徒の行為により、当社がサービスの継続が著しく困難であると合理的に判断した場合

契約者または生徒の責に帰すべき事由により当社がサービスを解除した場合、法令上返金が義務付けられる場合を除き、お支払い済みの当社サポート料は返金対象外となります。

当社の事情により、契約者または生徒に責任のない事由でサービス提供を継続できなくなった場合は、提供済みサービスの内容等を考慮し、当社と契約者との協議のうえ対応するものとします。

5. キャンセル・返金について

1) 受入機関に対して支払う費用

学校、寮、ホームステイその他の受入機関に支払う出願料、授業料、寮費、滞在費、デポジットその他の費用については、それぞれの受入機関が定めるキャンセル・返金規定が適用されます。

契約者は、各受入機関への申込みまたは支払いを行う前に、当該受入機関のキャンセル・返金規定を確認するものとします。

返金が発生する場合、銀行手数料、海外送金手数料、為替差損その他返金手続に伴って発生する費用は、受入機関または法令に別段の定めがある場合を除き、原則として契約者の負担となります。

2) 当社サポート料

契約者による留学の中止または当社サービスの解除に際し、当社から別途キャンセル料を請求することはありません。

ただし、法令上返金が義務付けられる場合を除き、お支払い済みの当社サポート料は返金対象外となります。学校への出願後、合格後、入学手続中、渡航前または入学後に留学を中止する場合についても同様とします。

3) 法令上の権利

本条その他本規約の定めは、British Columbia 州その他適用される法令に基づき契約者に認められる取消権、返金請求権その他の権利を制限するものではありません。

6. 受入機関および留学内容の変更

学校、寮、ホームステイその他の受入機関は、当社とは独立した第三者機関です。

受入機関の判断または事情により、入学条件、学年・科目、カリキュラム、授業時間、学校行事、寮・ホームステイの内容、滞在条件、学費その他の費用、返金規定等が変更される場合があります。

当社は、当社が把握した重要な変更について合理的な範囲で契約者へ情報提供を行いますが、受入機関が決定する事項について、その内容または変更が行われないことを保証するものではありません。

7. 免責事項

当社は、留学手続およびサポート業務について合理的な注意をもってサービスを提供します。

ただし、以下の事由により生じた変更、中止、遅延、追加費用または損害について、当社の故意または重大な過失による場合を除き、当社は責任を負わないものとします。

- 受入機関の事情により、入学条件、学習環境、プログラム内容、授業、滞在先、費用その他留学内容に変更または中止が生じた場合
- 天災、地震、火災、戦争、暴動、テロ、感染症、食中毒、ストライキその他の争議行為、交通機関の事故・遅延・運休、受入機関または滞在先の閉鎖その他当社の合理的な管理を超える事情が発生した場合
- カナダ政府、日本政府その他各国政府、行政機関または公的機関による法令、政策、入国規制、Study Permit その他移民制度、渡航条件等の変更、命令または勧告が行われた場合
- 通信事情、受入機関その他第三者の事情により、入学許可証その他必要書類の発行または到着が遅延した場合
- 希望する学校、学年、科目、寮その他のプログラムが満員となった場合、受入れが認められなかった場合、または予定されていたプログラムが開講されなかった場合
- 生徒の学力、語学力、成績、出席状況、学習進度その他本人の状況により、希望する単位取得、進級、卒業、大学進学その他の結果が得られなかった場合
- 契約者または生徒の都合により、必要な費用の支払い、書類提出または手続きが所定の期日までに完了しなかった場合
- 生徒の故意、過失、法令違反、受入機関の規則違反その他本人の行為により損害または問題が発生した場合
- 生徒の私生活において事故、疾病、盗難、紛失、対人関係その他のトラブルが発生した場合
- 生徒の行為、成績、出席状況、生活態度その他の理由により、受入機関から警告、停学、退学、寮からの退去その他の措置を受けた場合
- ホームステイ先その他の滞在先から、規則違反、生活上の問題その他合理的な理由により滞在継続を認められなかった場合
- パスポート、Study Permit、Temporary Resident Visa その他渡航・入国・就学に必要な許可が取得できなかった場合、発給が遅延した場合、またはカナダその他の国への入国を拒否された場合
- その他、当社が合理的に管理または介入することのできない事情により留学計画に支障が生じた場合

8. Study Permit その他移民手続について

Study Permit、Temporary Resident Visa その他カナダへの入国・滞在に必要な申請および許可取得は、原則として契約者および生徒の責任において行うものとします。

当社は、これらの手続に関連して、一般的な情報提供、学校から発行される書類の確認、申請に必要なとなる一般的な準備事項の案内その他の事務的支援を行う場合があります。

ただし、当社が別途明示しない限り、当社の K-12 留学サポートサービスには、カナダ移民法に基づく法的助言または移民申請代理業務は含まれません。

専門的な移民法上の助言または申請代理が必要な場合は、契約者の判断および責任において、認定移民コンサルタント、弁護士その他の資格を有する専門家へ相談するものとします。

Study Permit その他の申請について、当社は審査結果、許可の取得または審査期間を保証するものではありません。

9. 未成年者の監護・緊急時対応について

当社は、留学エージェントとして留学手続および契約した範囲のサポートを提供するものであり、生徒の保護者、法定後見人、Custodian、学校、寮、ホームステイ先または医療機関に代わって、生徒の日常的な監護、安全管理または医療上の判断を行うものではありません。

生徒の日常生活上の管理および学校・寮内での安全管理については、原則として各受入機関が定める規則および管理体制に従います。

Custodian の指定が必要となる場合は、当社が別途書面で引き受ける場合を除き、当社または当社スタッフが当然に Custodian となるものではありません。

事故、疾病その他緊急事態が発生した場合、当社は合理的に可能な範囲で契約者および関係機関との連絡・調整を支援しますが、24 時間の緊急対応または監護サービスを保証するものではありません。

10. サービス提供期間および継続サポート

当社の初年度 K-12 留学サポートは、別途書面または申込時の案内に定める場合を除き、契約成立日から、生徒が最初に入学する学年度の終了までを基本的なサービス提供期間とします。

次年度以降も当社の継続サポートを希望する場合は、当社が別途定める継続サポート料および条件が適用されます。

転校、新たな学校への出願、大幅な進路変更その他、通常の継続サポートの範囲を超える手続きが必要となる場合は、事前に契約者へ説明のうえ、別途料金が発生する場合があります。

11. 学校その他から受領する紹介手数料について

当社は、生徒の入学または在籍等に伴い、教育機関その他の受入機関から紹介手数料、エージェントコミッションその他の報酬を受領する場合があります。

これらは当社が契約者から受領するサポート料とは別のものであり、当社が特定の学校への入学を保証し、または契約者および生徒に特定の学校への出願・入学を強制するものではありません。

12. 個人情報の取扱い

当社は、契約者および生徒の個人情報について、適用される個人情報保護法令に従い、適切に収集、利用、保管および管理します。

利用目的

1. 学校、寮、ホームステイその他の受入機関への出願・申込手続きを行うため
2. 留学に関する情報提供、連絡、相談およびサポートサービスを提供するため
3. 入学、滞在、保険、渡航その他留学に必要な手続きのため
4. 契約者、生徒、受入機関その他の関係者との連絡・調整を行うため
5. 当社サービスの運営、品質向上および改善のため
6. 法令上必要となる手続きまたは対応を行うため
7. 契約者本人の同意がある場合に、当社のサービス、イベント、セミナーその他の案内を提供するため

第三者への提供

留学手続およびサポートを行うために必要な範囲で、契約者および生徒の氏名、生年月日、連絡先、パスポート情報、成績・在籍情報、健康に関する情報その他必要な個人情報を、学校、寮、ホームステイ機関、保険会社、Custodian、関連サービス提供者その他必要な第三者へ提供する場合があります。

留学先または関係機関の所在地によっては、個人情報がカナダ国外を含む他の国または地域へ提供される場合があります。

当社は、サービス提供に必要な範囲を超えて個人情報を利用または第三者へ提供しません。ただし、本人の同意がある場合または法令により認められる場合を除きます。

13. 契約者および生徒の協力義務

契約者および生徒は、当社がサービスを提供するために合理的に必要な情報および書類を、正確かつ適時に提出するものとします。

住所、連絡先、パスポート情報、在留資格、健康状態その他、留学手続または学校生活に重大な影響を及ぼす情報に変更が生じた場合は、速やかに当社へ連絡するものとします。

必要な情報の未提出、提出の遅延または重大な誤りにより手続きの遅延、不受理、追加費用その他の不利益が生じた場合、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、当社はその責任を負いません。

14. 本規約の変更

当社は、法令の改正、サービス内容の変更その他合理的な必要がある場合、本規約を変更することがあります。

既に成立している契約について、契約者の義務を増加させ、または当社の義務を実質的に減少させる変更を適用する場合は、適用法令に従い、必要な通知その他の手続きを行います。

15. 準拠法

本規約および当社とのサービス契約は、適用されるカナダ連邦法および British Columbia 州法に準拠するものとします。

本規約のいかなる規定も、適用される消費者保護法その他の法令によって契約者に認められる権利を制限するものではありません。

2026 年 10 月 1 日改定